基本的事項

１ 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている「保険薬局」です。

２ 患者様やご家族様等から収集した既往歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品情報等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ごとに薬剤服用歴への記録、必要な薬学的管理を行っています。（調剤管理料）

３ 患者様ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関して基本的な説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、患者様の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため、必要に応じて指導等を実施しています。（服薬管理指導料）

４ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品の調剤を積極的に行っています。

５ 処方箋による医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導を行っています。

６ 患者様のご希望により、自宅等でオンラインにて服薬指導を受けることができます。
利用方法：医療機関から薬局へ直接FAX等で処方箋を送信、もしくは患者様が処方箋を薬局へ持参する必要があります。オンライン服薬指導アプリ「千葉薬品電子お薬手帳」「SOKUYAKU」等によりオンライン服薬指導を実施します。
医薬品の配送：オンライン服薬指導した薬剤は、「佐川急便」等で配送いたします。
決済方法：オンライン服薬指導アプリ上での「クレジット決済」等となります。

７ オンライン資格確認等システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。

８ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

９ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療ＤＸに係る取組を実施しています。

● 療養の給付と直接関係ないサービス等について
お客様希望に基づく下記サービス等は実費負担をお願いしております。
・患者様希望によるお薬の配送・配達（交通費・配送費の実費、代引き手数料）
・レジ袋（中1枚あたり税込3円、大1枚あたり税込5円）
・その他 請求書・証明書 等 作成手数料

● 夜間・休日等加算、時間外等加算（時間外、休日、深夜）について

■夜間・休日等	平日	・・・午後7時～午前8時
	土曜日	・・・午後1時以降
	日祭日	・・・終日
■時間外・休日・深夜	平日・土曜日	・・・午後10時～午前8時
	日祭日	・・・終日

以上の時間帯におけるお薬のお渡しには、受付回数1回につき所定の点数が加算されます。

ヤックスドラッグ木更津清見台薬局

2026/6/1

施設基準

当薬局では厚生労働省が定めた下記施設基準を関東信越厚生局へ届け出ています。

調剤基本料	１	47 点
地域支援・医薬品供給対応体制加算	３	67 点
服薬管理指導料　注１		
１ 原則３月以内に再度処方箋を持参し、手帳を提示した患者に対して行った場合		
イ かかりつけ薬剤師が行った場合		45
ロ イ以外の場合		45 点
２ １の患者以外の患者に対して行った場合		
イ かかりつけ薬剤師が行った場合		59
ロ イ以外の場合		59 点
電子的調剤情報連携体制整備加算		8 点
連携強化加算		5 点
調剤ベースアップ評価料		4 点
調剤物価対応料　（3ヵ月に1回）		1 点
バイオ後続品調剤体制加算		50 点
在宅患者訪問薬剤管理指導料		
１ 単一建物診療患者が１人の場合		650
２ 単一建物診療患者が２人以上９人以下の場合		320
３ １及び２以外の場合		290 点
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算		250 点
在宅中心静脈栄養法加算		150 点

ヤックスドラッグ木更津清見台薬局

在宅訪問をご希望される患者さまへ

当薬局では、在宅療養を希望される患者様の支援を積極的に行っております。在宅でのお薬に対する相談等ございましたらお気軽にお申し出下さい。

＜在宅訪問薬剤管理指導について＞

ご自宅（もしくは介護施設）にお伺いして、処方せんにより調剤したお薬をお届けするだけでなく、お薬の説明・飲み合わせの確認（市販薬・食品・サプリメント・嗜好品等すべて）・お薬による副作用の早期確認・服用法の提案・服用忘れの防止その他、お薬に関する相談等を行わせて頂きます。また、上記事項につきましては、薬局開局時間外の緊急時についても対応させて頂きますので、安心してお過ごし頂けます。

＜ご利用料金について＞

①介護保険（居宅療養管理指導費、介護予防居宅管理指導費）
②医療保険（在宅患者薬剤訪問管理指導料、服薬管理指導料）

- 単一建物居住者１人の利用者様　①1回518円（1割負担）　②1回6,500円に対する保険負担割分
  その他、以下のi),ii),iii)に対する保険負担分をいただきます。ⅰ)在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料として、１回5,000円又は2,000円。ⅱ)厚労省の定める状態の方へ一回につき、夜間訪問加算4,000円、休日訪問加算6,000円、深夜訪問加算10,000円。iii)訪問診療を行う医師と同時に訪問する際に、訪問薬剤管理医師同時指導料として一回につき1,500円。
- 単一建物住居者２～９人の利用者様　①1回379円（1割負担）　②1回3,200円に対する保険負担割分
- 上記以外の利用者様　①1回342円（1割負担）　②1回2,900円に対する保険負担割分
- 情報通信機器を用いた指導の場合　①1回46円（1割負担）　②1回590円に対する保険負担割分

上記の一部負担金について①②いづれかについて徴収させて頂きます。
＊別途、医師から必要性が認められた利用者様につきましては、複数名薬剤管理指導訪問料として１回3,000円に対する保険負担割分をいただきます。
また、処方せんによるお薬の交付については医療保険負担割にて費用が生じます。
いづれの場合も国で定められた報酬に基づいて算定させて頂いております。

ヤックスドラッグ木更津清見台薬局
住所：木更津市清見台1－17－20
【ＴＥＬ】0438-20-6321
【ＦＡＸ】0438-20-6322

患者さま各位

療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて
当薬局では、以下の項目についてその利用に応じた
交通費の負担をお願いしております。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

●訪問時交通費

当薬局は、在宅訪問時に交通費に関する制度にて認められている、
交通費・駐車料金などとして、以下の金額を頂戴しております。

患者様ご自宅および、施設ご入居の患者様への訪問時
１回につき

個人宅の方へのご訪問時	５００円（税込み） （455円+消費税45円）
ご施設など複数名の方の ご入居先へのご訪問時	３３０円（税込み） （300円+消費税30円）

※交通費に関する制度について
「調剤報酬　第2節　薬学管理料」 等より、交通費に関する規定を抜粋
区分15　在宅患者訪問薬剤管理指導料
（注9）在宅患者訪問薬剤管理指導に要した交通費は、患家の負担とする。

ヤックスドラッグ木更津清見台薬局